

平成 21 年度櫛引庁舎主要事業調書

1.平成 21 年度主要投資事業

(事業費:単位/千円)

担当課名	事業名	事業概要	予算額
総務	防火水槽新設工事	有蓋耐震防火水槽 1 基 40t 春日山地区	6,360
	消防普通積載車更新	1 台(24 年経過) 櫛引庁舎配備	5,500
	計		11,860
市民福祉	櫛引東部児童館給食室改修工事 及び外壁改修工事業	給食室改修工事・外壁改修工事・出入り口スロープ工事・給食設備機器備品購入・給食設備厨房用品・食器類等消耗品類・他	8,700
	計		8,700
産業	市単独土地改良事業 (市単 3/10 以内)	暗渠排水、農道整備、区画整理、かんがい排水等の整備	450
	園芸特産物生産推進事業 (市単 1/5 以内)	果樹雨除けテント導入等補助金 西荒屋地区良質果実生産組合外	2,700
	さくらんぼ産地活性化緊急対策 事業(県単 1/3 以内)	さくらんぼ作柄安定のための長期被覆施設(既存雨よけ施設の機能向上改修更新含む)の導入を緊急に支援し、さくらんぼ産地の活性化を図る。 機能向上タイプ施設新設 10 棟分、更新補修 30 棟分	9,704
	園芸用ハウス長寿命化緊急対策 事業(県単 1/3 以内)	地域の生産者がまとめて園芸用ハウスの更新補修を行う取組みに対して支援を行う。 ぶどうハウス老朽化による全面更新 3 棟、増設 1 棟、新規設置 2 棟他補修等	3,057
	園芸拠点施設長寿命化支援事業 (県単 1/3 以内)	園芸拠点施設を補修し、施設全体の長寿命化を図り、園芸産地の活性化を図る。 農協選果所機械・装置の更新・改修	35,083
	果樹経営支援対策事業 (国 1/2 以内)	優良品目品種への転換、規模園地整備 用水、かん水施設設置、廃園等の事業を実施	1,426
	計		52,420

担当 課名	事業名	事業概要	予算額
建設 環境	道路公共事業(地域活力基盤創造 交付金)	上山添三千刈線自歩道整備【継続】	70,000
	道路公共事業(地方特定)	宮の根臼井線【継続】	15,000
	道路新設改良事業 (単独事業)	舗装 2 路線・側溝整備 3 路線	17,400
	道路維持事業	舗装補修・側溝整備 / 交通安全施設 整備	3,700
	橋梁新設改良事業	黒川橋補強整備【継続】	5,000
	除雪機械整備事業	ロータリ除雪車 1 台 2.2m級更新等	27,500
	河川維持事業	集落内排水路整備	900
	櫛引グラウンドゴルフ場整備事業	櫛引グラウンドゴルフ場整備(芝張り)	38,900
		計	
教育	通学対策事業 スクールバス購入費	中型スクールバス 1 台(53人乗り) 新規購入 リサイクル料・車検手数料・自賠責保 険料・重量税含	14,284 (内車両購入費 14,165)
	丸岡城跡史跡公園整備事業	土壘復元・管理用道路・植栽等整備 照明灯3灯・大手門・休憩所・水飲み場 整備・せせらぎ水路・歩道橋(堀・水 路)整備工事。	66,101 (内工事費 59,500)
		計	80,385
合 計			331,765

2.平成 21年度主要ソフト事業

事業名	事業概要
無形文化遺産保存伝承研究事業 【総務課】	地域振興プロジェクトの一つである黒川能の里整備事業の一環。演能を支える能座員が減少傾向にあること、また、少子化による後継者育成が課題となっていることから、黒川能に造詣が深い方を講師に迎え研究会を開催し、能を通じての人的交流を進めながら地域の活性化を図るとともに能座員の保存伝承に対する機運の醸成を図る。 予算額/229
いきいき健康クラブ事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】	高齢者の健康づくり、交流や趣味活動などの生きがいづくり、仲間づくりなどの介護予防につながる活動を行っている各地区の「いきいき健康クラブ」を支援するとともに、全体交流会と研修会を開催する。 20年度は22自治会のうち、18自治会で開設。20年度実績は、延べ485回、1地区平均27回の活動を実施している。実参加登録者1,009人は高齢者人口の42.9%。 予算額/1,339
すこやかシルバー事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】	一般高齢者を対象に、個人の体力に合わせた運動の機会を提供し、運動の習慣づけと転倒予防や心身の健康維持を図ることに主眼を置き、介護予防を目的に実施する。全市対応の事業。 予算額/2,212
第26回黒川能野外能楽「水焰の能」開催事業 【産業課】	黒川能野外能楽「水焰の能」は黒川能の公演を通して、観光交流を図るため開催しているもの。平成21年度は第26回目の開催となる。 日時:平成21年7月25日(土)17時30分開演 場所:鶴岡市櫛引総合運動公園野外ステージ 出演:黒川能下座 演目:(能2番:狂言1番) 入場料:前売券2,000円、当日券2,200円(高校生以上) 予算額/2,216
ふるさと雇用再生特別交付基金事業 温泉活用健康増進、介護予防等推進事業委託 【産業課】	温泉施設を利用した健康・福祉事業の一環として、高齢者を対象に健康増進、介護予防を図るため健康チェックやレクリエーション、健康活動を行っている団体との連携やグループ、個人の事業参加を呼びかける。 鶴岡市からくしびきふるさと振興公社に委託 予算額/4,659千円
有害鳥獣対策被害等巡回調査業務(サル) 【産業課】	市は鶴岡市鳥獣被害防止計画の策定及び「鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、野生鳥獣による農林水産物の被害防止に努めており、このたび本市緊急雇用創出事業の一環として実施するもの。 実施期間 平成21年5月11日～10月31日 実施内容 流動域・生息範囲調査 鳥獣被害確認・対応 被害多発地帯の巡回 実施区域 櫛引 常時2名体制で巡回 予算額/2,160千円

平成 21 年度 地域コミュニティ活性化の取組みについて

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。一方、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

1 調査研究の方向

(1) 対象 ～地域コミュニティの機能～

安全安心な暮らしを支える機能
活力ある地域を守り育てる機能
行政の役割を補う機能

(2) 視点 ～地域コミュニティと市民、行政との関係～

行政と地域コミュニティとの関係や役割分担
地域コミュニティと市民との関係
他の自治組織、団体との連携

2 21 年度の取組みについて

地域で生じている実態、課題をより具体的に把握するため、住民、自治組織、関係団体の方々の声を丁寧にお聞きし、今後の調査、施策の検討に反映させるだけでなく、対話や議論を積み重ねることで、関係者との信頼関係とネットワークの構築を図っていく。

特に各庁舎においては、各地域の特性やこれまでの経緯を踏まえ、地域の声を丹念に拾い上げ、地域とのより一層強固なパートナーシップの構築を図っていく。

(1) 研究機関との共同研究

職員と研究機関による作業チームが住民、関係者から聞き取りを行い、結果に専門的な知見を加え課題を整理していく。

人口減・高齢化による地域運営への影響

過疎・中山間地と中心市街地を対象に、人口減と高齢化による住民生活、自治組織への活動を調査

過疎・中山間地では、さらに税外負担、移動手段、除排雪など固有の課題についても実態を把握

コミセン・地区公民館の評価検証

自治組織を支えていく地域活動拠点のあり方を検討するために現在のコミセン、地区公民館の機能や役割について、旧市町村ごとの実態把握と、研究者や利用者による評価及び検証

(2) 地域コミュニティ実態調査

防災や高齢者福祉など住民の日常生活、自治組織の活動、他団体との連携、地域づくりの動きなど、地域コミュニティ全般について実態、課題を調査

(3) 事例集作成

各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、先の実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、事例集を作成

(4) 市民との意識醸成

自治組織代表者の協議会、地域づくりやリーダー研修などの機会を通じて、自治組織間の相互交流、後継者育成を支援しながらコミュニティ意識の醸成を図っていく。

3 庁内体制

本所及び庁舎関係課によるプロジェクトチームで対応し、情報を共有しながら調査・研究にあたる。

鶴岡市農業農村課題調査の実施について

(平成21年度農業農村課題調査事業)

1 調査の目的

近年の農業の巡る情勢は厳しい状況が続いており、大きな転換期を迎えている。特に、米価の下落は、水稻を基本作物としている本市農業に大きな影響を与えている。また、肥料等の資材費の高騰や経済・雇用状況の悪化も、専業・兼業の農家を問わず、経営を一層厳しいものになっている。

本市の基幹産業であり、知的・文化的な産業でもある本市農業の持続的な発展・振興を図るため、関係機関・組織と連携しながら、本市農業の実態調査を実施し、政策課題を明らかにするとともに、その対応策を検討する。また、国・県の現行制度・事業についても、その実態に基づき必要な改善等を要望する。

2 調査の留意点

本市農業における生産体制の再構築

本市農業は多様な経営形態の農業者によって支えられている。特に基本作物である米の生産体制について、大規模農家の増加や兼業農家の減少など、生産現場で起こっている様々な変化とそれに伴って生じる課題について幅広く詳細に把握する。

地域資源を活用した農業の展開

本市農業は、中山間地、平坦地、砂丘地まで、多様な地理的条件の下にあり、多様な地域資源に恵まれている。これらの資源を有効に活用することが不可欠であり、各々の地域の特色ある資源の状況とその活用についての実態と課題について把握する。

3 調査の体制

・庁内体制

本所及び庁舎関係課による職員により、実施本部、実施主体（ワーキンググループ）設置し実施する。

・連携・協力

調査事業の効率的な実施を図るため、山形大学農学部、庄内総合支庁農業振興課・農業技術普及課と連携・協力する。

・有識者との意見交換

農業者及び識者などと現状と課題、今後の方向性などについて個別的に意見交換、協議を行い、実態の把握と課題の整理を行う。また、調査の情報提供を行い、必要に応じて広く意見交換をする機会を設ける。

4 調査の内容

(1) 事前準備

個別調査及び地域調査の実施に向けて、有識者等との意見交換を行い、本調査の実施にあたっての注意点、本市農業の課題等について事前に意見を聴取する。そのほか、現在行われている国県等の制度・政策について研究し、集落・認定農業者の現況等について整理するなど、調査実施の準備を行う。

(2) 個別調査

地域の農業者等から、今後の取り組みや現在抱えている課題等について聞き取りし、今後の本市農業の発展について展望し、課題を整理する。対象農家は・300経営体（鶴岡100、藤島50、羽黒50、櫛引40、朝日温海30）を想定している。

(3) 地域調査

集落又は生産組織における実際の課題を把握するため、各集落・生産組織を形成する農家等に個別に聞き取り調査とする。対象地域又は組織については、1地域につき1～2の集落・生産組織とする。

5 政策課題の整理と対応策

上の調査から、現在実施されている制度・政策の実行性を精査するとともに、必要な政策課題や改善事項を検証する。

その結果について、有識者との意見交換を行いながら、次年度の調査のあり方をまとめるとともに、これまでに分析・整理した必要な施策等について国・県への要望や政策の提言を行っていく。